

## 毎月勤労統計調査地方調査結果（令和4年9月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は249,682円（前年同月比 4.2%減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。令和4年9月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

### 1 現金給与

現金給与総額は、249,682 円で、前年同月比4.2%減少し、4か月ぶりの減少となりました。

|            | 一人平均給与額   | 指数<br>(令和2年平均=100) | 増減率<br>(前年同月比) |
|------------|-----------|--------------------|----------------|
| 現金給与総額     | 249,682 円 | 85.2               | △ 4.2 %        |
| きまって支給する給与 | 246,485 円 | 101.4              | △ 3.5 %        |
| 所定内給与      | 228,547 円 | 101.0              | △ 3.3 %        |
| 超過労働給与     | 17,938 円  | -                  | △ 5.8 %        |
| 特別に支払われた給与 | 3,197 円   | -                  | △ 38.9 %       |

### 2 労働時間

総実労働時間は、139.6時間で、前年同月比3.1%減少し、2か月ぶりの減少となりました。

所定外労働時間は、11.7時間で、前年同月比1.5%減少し、22か月ぶりの減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、17.2時間で、前年同月比10.5%増で、9か月連続の増加となりました。

|              | 一人平均労働時間 | 指数<br>(令和2年平均=100) | 増減率<br>(前年同月比) |
|--------------|----------|--------------------|----------------|
| 総実労働時間       | 139.6 時間 | 102.5              | △ 3.1 %        |
| 所定内労働時間      | 127.9 時間 | 100.3              | △ 3.4 %        |
| 所定外労働時間      | 11.7 時間  | 134.5              | △ 1.5 %        |
| 所定外労働時間（製造業） | 17.2 時間  | 118.6              | 10.5 %         |

### 3 常用雇用

常用労働者は、292,179人で、前年同月比0.6%増加し、2か月連続の増加となりました。

|           | 労働者数      | 指数<br>(令和2年平均=100) | 増減率<br>(前年同月比) |
|-----------|-----------|--------------------|----------------|
| 常用労働者     | 292,179 人 | 98.5               | 0.6 %          |
| 一般労働者     | 195,825 人 | 99.5               | △ 4.8 %        |
| パートタイム労働者 | 96,354 人  | 91.6               | 4.8 %          |

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。  
URL: [https://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/](https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/)